

第3回 多治見市浸水対策協議会 議事要旨

第3回多治見市平和町、池田町、前畑町、田代町等雨水排水対策協議会（浸水対策協議会）を開催した。

1. 第2回協議会での宿題

第2回協議会において「大原川は JR 橋地点の通水断面が小さくなっているように見える」といった質問があった。

この件について多治見土木事務所より、「大原川各地点の流下断面を実測したところ、どちらかという打野中橋地点の流下断面が小さく、JR 陸橋地点については、必ずしも他の地点に比べ流下断面が小さいことはない」との返答があった。

（意見等）

- ・意見なし

2. 計画概要

事務局より、多治見市浸水対策の概要についての説明があった。

(1) 第2回協議会からの変更点

事務局では、これまで浸水対策をA計画、Bハード対策、Cソフト対策の3つに分けて検討・整理を行ってきたが、その後、行った中部地方整備局（国土交通省）協議での助言を反映し、浸水対策を①河川整備、②排水対策、③流出抑制、④浸水被害軽減対策等に、分けて整理することとした。

協議会より、了承を得た。

（意見等）

- ・意見なし

(2) 多治見市にて実施する浸水対策（案）

事務局より、多治見市での浸水対策として考えられる施策の洗い出し結果（72施策）から、「5年以内の施設整備が不可能であり、整備完了までに時間を要する施策」と「他の施策を選択したため不採用となった施策」（合計5施策）を除く、67施策全てを多治見市平和町、池田町、前畑町、田代町等浸水対策実行計画として位置づける案を提示した。

また、各施策の実施責任者より、主な施策の概要について、説明があった。

事務局案を採用することで、協議会の了承を得た。

（意見等）

- ・河川、下水道、道路排水等の管理者が連携し、流出抑制施策をバランスよく実施すること。特に、大原川上流部の流出抑制が重要である。
- ・また、流出抑制のためには、各戸の協力が必要であるため、住民の方が参加しやすい工夫があると良い。特に、上流の住民と下流の住民と一緒に話し合う場があるとよい。
- ・流出抑制効果を示すシミュレーション等があると、住民の協力が得やすいと考えられる。

(事務局・各施策責任者等の返答)

- ・排水施設の整備は、流出抑制施策とあわせてバランスよく実施していきたい。なお、施設規模（時間雨量、ポンプ容量等）については、今後行う詳細な検討結果によっては、一部変更となる可能性がある。
- ・流出抑制に関する住民の協力に関しては、補助制度の拡充と更なるPRの強化を予定しているが、今回の意見も参考にし、更に市として出来ることを模索していきたい。

(3) 浸水対策実行計画の進捗管理

事務局より、採用した多治見市浸水対策を確実に実施するために、事業が完了するまでの間、毎年、協議会を開催し、進捗状況の確認や事業を進める上での課題の把握・共有化等を行うとともに、PDCAサイクルを回して、施策内容をブラッシュアップすることを、多治見市浸水対策として位置づける案が提示された。

協議会の了承を得た。

(意見等)

- ・意見なし

(4) 報告書（案）

事務局より、多治見市浸水対策を取りまとめた報告書（案）の提示があった。

次の意見を踏まえて加筆修正をすることで、協議会の了承を得た。

(意見等)

- ・報告書（資料1）の実施策一覧に、整備に長期の時間を要するA-1（確率年を7年確率から10年確率にランクアップする施策）の施策が残っている。
- ・責任者を明確にするために、協議会名簿には、氏名・役職を明記すること。
- ・報告書（資料1）の計画名（タイトル）に（案）と明記していないため、施策内容が決定済みのように見える。

(事務局の返答)

- ・A-1については、誤植であり、訂正する。
- ・協議会名簿には、氏名・役職を明記する。
- ・報告書（資料1）の計画名（タイトル）に（案）と明記する。

(その他)

- ・今回、浸水対策を①河川整備、②排水対策、③流出抑制、④浸水被害軽減対策等に
分けて整理することで協議会の了承を得たため、施策番号を振り直し、取りまとめるものとする。(2.(1)参照)

(5) その他

(意見等)

- ・26区、12区の区長さんが欠席となっているが、何か聞いているか。

(事務局の返答)

- ・急遽所要ができたため、欠席するとの連絡があった。

3. 事務連絡

- ・今回の協議会の意見等を反映し、加筆修正した資料をもって、パブリックコメントを取る予定である。(H24年4月～5月の1カ月を予定)
- ・また、地元説明会(H24年4月)を開催する予定である。
- ・次年度の協議会の開催は、6月頃を予定。場所・日時は、後日、連絡。